

## 専門職による福祉用具（シルバーカー）の使い方の助言について

## 1. 経緯

令和5年度 自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議(R5.9.25)

- 理学療法士がシルバーカーの調整、使い方を助言したことで姿勢が劇的に改善した事例

高齢福祉課 総合相談・給付担当 係内で検討

- 要支援の方の場合、介護保険サービスの利用に限度があるため、リハビリなどを利用されている方は少なく、専門職（理学療法士・作業療法士）が関与していない方が多いと仮定。
  - 自己判断での使用を継続することで姿勢の悪化や腰痛など体への負担となり、将来的に悪化（要介護状態）につながることも推測。
- ➔本人の体の状態に合った専門職によるチェックと助言の場の創出を企画することにした。

令和5年度 第2回 地域ケア包括合同会議

令和5年度 第1回 チームミーティング

自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議サポーター連絡会

- 令和6年度中の実施に向けた検討を重ねた。

- 自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議に参加の理学療法士・作業療法士を中心に協力を募り、令和6年度中にモデル実施と効果検証を行う。次年度以降は事業化に向けて検討を継続。

## 2. 事業概要・目的

高齢者が福祉用具を適切に使用できるように専門職が助言することで、体への負担を軽減し、要介護状態への悪化を予防する。

専門職が高齢者の病歴や現在の体の状態をチェックし、シルバーカーの調整と正しい使い方の助言を行うことにより、適切にシルバーカーが使用できるようにする。

また、歩行器がより適している方に対してはさまざまな歩行器の試走の場を提供する。

## 3. 検討を重ねた中での変更点

法改正に伴い、歩行器は購入または貸与の選択制が導入される。福祉用具専門員による説明・提案の義務付けと、利用者の選択にあたって医師や専門職の意見や利用者への提案が義務付けられることとなるため、歩行器の試走は取りやめ、シルバーカーの調整と正しい使い方の助言のみとすることにした。